

令和4年度

白川町教育委員会の活動状況点検評価検討会

R4

身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う

～体験を通して～

令和5年 7月 5日（水）

町民会館 3階 第一会議室

白川町教育委員会

白川町第6次総合計画（2021～2028年度）

『活力』をカタチに みんなの思いが
活きる つながる 広がるまち 白川町

教育から見ためざす町の姿

〈ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす〉

めざす子ども像

- ◇ 求め学び磨く楽しさを知る子
- ◇ 「共生」を心に刻み歩める子
- ◇ ふるさと白川を愛する子

基本方針の三本柱

- 1 0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造
- 2 存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造
- 3 子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造

〈〈基本方針の三本柱に関わる主要施策〉〉

1 0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造

- (1) 妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援
- (2) 活動・授業のユニバーサルデザイン化
- (3) 食育の充実
- (4) 健康教育・スポーツ振興の推進

2 存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造

- (1) 読書活動の充実
- (2) 特色ある教育活動の推進
- (3) 安心・安全な環境づくり

3 子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造

- (1) 家庭・地域の教育力の向上
- (2) ふるさとを愛する心の育成

(主要施策1) 妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援

妊娠期・乳幼児期からの子どもの育ちを途切れなく見守り、たくましく心のあったかい子を育てるために、「白川町子ども発達支援システム」の中で、保育園や小・中学校と町内外の関係機関が連携を図りながら、妊娠期・乳幼児期から中学校を卒業するまで、責任をもって見届ける一貫教育を実践する。

主な取組

乳幼児期

◇町保健センターとの連携

- ・妊婦・両親学級、乳児訪問、乳幼児健診等 (R2、R3…個別訪問等)
- ・各取組、健診の情報を教育委員会、保育園、こども発達支援教室等で共有し、発達相談や医療機関へつなぐ

◇公認心理師による発達検査の実施

R2…約40回実施、R3…約45回実施

◇子育て支援センター事業（白川北保育園内）

R2…年間利用者数 延べ2,000人 開所日数 約200日

R3…年間利用者数 延べ2,500人 開所日数 約240日

◇ケース会議の実施

R2…約40事案、R3…約30事案に対して実施

◇保育園発達支援部会の開催・・・R2、R3：年2回実施（各保育園）

参加者：学校関係者、こども発達支援教室職員、保健師、発達支援対策監
子育て支援専門監、保育園職員

- ・CLMと個別の指導計画の作成等

◇ネット会議・・・R2：中止、R3：年1回実施

参加者：公認心理師、保育園長、こども発達支援教室職員、保健師
発達支援対策監、子育て支援専門監

◇小学校教育支援部会の開催・・・R2：年2回（各学校）R3：年3回実施

参加者：保育園職員、小学校職員、町保健師、こども発達支援教室職員、
発達支援対策監、子育て支援専門監
専門アドバイザー（公認心理師、特別支援学校職員等）

◇小・中学校 学校支援員の配置及び研修

小学校：13名 中学校：4名

研修会：年3回（第1回4月、第2回7月、第3回1月）

第2回研修会 通級指導コアティーチャー（鈴木美幸教諭）の講話
テーマ『支援の必要な児童・生徒の理解と支援』

第3回研修会 小中学校のつながりを明確にする実践交流
発達段階に応じた効果的な支援のあり方について学ぶ

保育園

小学校・中学校

◇研修（主なもの）

R3…

- ・研修②（7/7）対象：特別支援教育コーディネーター、通級指導担当等
「通級指導教室における実践」鈴木美幸教諭
- ・研修③（11/8）対象：特別支援教育コーディネーター、通級指導担当等
「乳幼児期の子どもの発達支援について」講師：臨床発達心理士 山田英子
- ・研修①（11/15）対象：保育園職員
「CLMと個別の指導計画の作成」Zoom
講師：ライフステージサポートみえ：中村みゆき 先生

R2…

- ・研修①（7/17）対象：学校長、特別支援教育コーディネーター等
「発達障がいのある子に対する理解と指導」コアティーチャー 鈴木美幸教諭
- ・研修②（11/10）対象：学校長、特別支援教育コーディネーター等
「言語・コミュニケーションの発達とその指導」講師：言語聴覚士 柴田一浩氏

取組の達成状況

達成状況を測る観点（小中学校教育指導評価 3点:理想状況）	R2	R3	R4
どの児童生徒にも、社会性や温かい人間関係が育つよう交流及び共同学習を計画的・継続的に進める。また、可茂特別支援学校のセンターの機能などを積極的に活用し、すべての児童生徒の発達支援を行う。	1.9	1.8	
特別支援学級においては、保護者や関係機関との連携の下、一人一人の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、保・小・中と途切れることのない支援を全教職員が共通理解して指導する。	2.0	1.9	

成果・課題の分析

令和3年度もコロナ禍により妊娠期・乳幼児期から保育園、小・中学校へとそれぞれのステージで関係者が集まることが制限されたが、連絡を取り合い子どもに合った支援の引き継ぎを行った。支援が必要な子どもや保護者に対する早期支援と、子どもと関わる大人の子ども理解を更に向上させ確実な支援を課題とする。

不登校児童生徒については、主幹教諭がコーディネーターを中心としてSC等とのカウンセリング等を行い、別室登校や放課後登校など本人と目標を決めながら進めたり、教育委員会で訪問を行ったりし登校できる児童もでてきている。



今後の方向

妊娠期から乳幼児期の支援を充実させ保育園での支援方法は確実に小学校へ引き継いでいく。小・中学校において児童生徒の理解に努め、保小中の相互交流を通して実態や支援方法を共有するとともに、研修の充実を図る。

(主要施策2) 活動・授業のユニバーサルデザイン化

特別な支援が必要な子にとって分かりやすい活動・授業は、どの子にも分かりやすく配慮された活動・授業です。活動・授業の見通しがもてる配慮、一人一人の違いに応じた配慮など、どの子も「わかる」「できる」ようになることを目指した支援の方法を「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善」とし、研究実践する。

主な取組

保育園

小学校

・
中学校

◇園児に対する支援・配慮

- ・CLMと個別の指導計画の作成等
→発達支援部会 R2：年2回実施、R3：年2回実施 小学校への引継ぎ

◇白川町GIGAスクール構想

○個別最適化に向けた学びの支援

- ・児童生徒用の学習用タブレットを学習支援ツールとして活用

【思考・表現ツール】

- ◇教科学習や学級活動における課題解決を支援
- ◇協働活動による意見交流、各自の考えを即時に共有
- ◇インターネット検索、表計算やプレゼンソフトを活用



【遠隔授業ツール】

- ◇学級集団、学習集団がいつでもどこでもつながれる
- ◇テレビ会議システムによるオンライン集会の実施
- ◇臨時休校や学級閉鎖時にもオンライン授業が可能に



【個別学習ツール】

- ◇個人のペースで学習するための支援
- ◇各人が同時に別々の内容を学習
- ◇個々人の学習履歴を記録



- ・各校の通信環境の調査と整備
- ・教員対象のICT活用研修の実施

◇町指定研究公表会

- ・佐見小学校（11／30）

主体的に伝え合い、「わかった」「できた」が実感できる算数の授業づくり

研究内容① 単元構想の在り方

- 明確な目的意識をもたせる単元構想
- 児童が興味・関心をもって活動できる授業づくり

研究内容② 学びを深めるための単位時間の工夫

- 主体的、対話的な学びの充実
- 「わかった」「できた」を実感させる終末の工夫

◇ ICT機器を効果的に活用し、児童生徒一人一人の学びを保障する基盤づくり

○ ICT機器に関する職員研修の実施

- ・ICT活用アドバイザー派遣事業（各学校教務主任対象）

令和3年6月28日(月) 13:30～16:30

「ICTを活用した教科等の指導(タブレット活用等)」及び情報機器の操作全般

講師 小島 伊織(岐阜県教育委員会 学校支援課)

- ・白川町 ICT活用推進研修（町内全職員対象）

夏季休業中に2回実施(オンデマンドによる随時配信)

SKYメニューを使った教科等の指導の在り方

取組の達成状況

達成状況を測る観点（小中学校教育指導評価 3点:理想状況）	R2	R3	R4
どの児童生徒も楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された通常学級における授業づくりをめざす。(授業のユニバーサルデザイン化)	2.1	2.1	
学ぶ喜びを実感できるよう一人一人の学力・学習状況や特性等を把握し、指導の計画・方法・教材の工夫改善に努め、個に応じたきめ細かな指導を充実する。	1.9	1.9	
学習に必要な規律や学び方、やりきらせる指導、家庭学習の習慣化への指導を通し、学ぶ意欲の高い個々と集団を育てる。	1.7	1.7	

成果・課題の分析

- ・教員の入れ替わりは多いが、UDの授業づくりの視点に基づき、白川町の合理的配慮の考えがスムーズに浸透している。
- ・コロナ禍における授業の在り方として、ICTを効果的に活用する動きが活発になっている。UDの観点からのICT機器を取り入れた授業改善に取り組んでいる。
- ・白川町のGIGAスクール構想に向けて、環境整備を進める中、学校においても学習支援ツールとして一人一台タブレットの活用が進み、個別支援が充実している。
- ・「できない」ことに対する支援について考える一方で、「できる」ことを更に伸ばすことについてはまだ十分でない。



今後の方向

- ・町指定の公表会を通して、『集団や個の実態把握』と『把握した実態に応じた手立ての工夫』、『教科の本質に基づいた授業づくり』についての指導助言をしていく。
- ・タブレットの導入とその活用方法について、保護者や地域の方へ広く理解を求めていく。
- ・教員の年齢構成や経験年数のバランスが悪いため、様々な指導力に差が生じている。若手教員の指導力向上に向けた研修もまた必要である。

(主要施策3) 食育の充実

保育園・学校、家庭、地域が連携し、共通して取り組める食に関する指導を実践することによって、単に子どもたちの食生活の問題を解決するだけでなく、家庭の団らんを確保し、地域の絆を強め、心身ともに健康な子どもを育成する。

主な取組

家庭・地域

保育園

小・中学校

◇食に関する教育研究推進協議会の取組

○家庭での取組

- ・親子で野菜を育てる活動 参加者 159名（前年度比+49名）
- ・祖父母、親、子供の三世代で野菜作りに取り組む。
- ・自ら野菜を育てることを体験することを通して、野菜嫌いを克服したり、調理することに興味をもったりする園児や児童生徒が増加している。



○小・中学校における食に関する教育の推進

- ・食に関する絵本の読み聞かせ「朝ごはんのたね」
- ・栄養教諭を食育の授業に派遣

学年	題材名	TT授業の実施校	
		令和2年度	令和3年度
小1	給食の約束を考えよう	4 / 4校	4 / 4校
小2	好き嫌いなく何でも食べよう	4 / 4校	4 / 4校
小3	食べ物の3つの仲間を知ろう	4 / 4校	4 / 4校
小4	野菜の秘密を知ろう	4 / 4校	4 / 4校
小5	バランスのよい朝食をしっかりと食べよう	4 / 4校	4 / 4校
小6	食育マイスターになろう	4 / 4校	4 / 4校
中1	朝食の大切さについて考える	2 / 3校	3 / 3校
中2	生活習慣病と食生活について考える	2 / 3校	3 / 3校
中3	卒業後の食生活をよりよくしよう	2 / 3校	3 / 3校

- ・栽培、収穫、食体験等（米作り、椎茸菌打ち、野菜作り、豆腐づくり等）
- ・伝統食（朴葉寿司）、防災食等の調理実習
- ・お弁当の日の取組、青空給食、朝食づくり

○給食センターの取組

- ・ PTA の協力による郷土料理を給食に取り入れた。
- ・ 地産地消、地域食、季節を感じる行事食等を取り入れた。
- ・ 10月から毎月1回、有機米のご飯を提供し、有機栽培について考える機会を位置付けた。
- ・ 食育だより等を通して、食の大切さ、食習慣、食育の意識向上を図った。
- ・ 学校給食週間に町内生産者へ、児童から感謝の手紙を送った。
- ・ 中学校3年生において、保育園から中学校までの思い出給食を実施した。
- ・ 図書献立を実施し、読書や食に興味、関心をもつ機会ができた。

- *各学校の図書館前に「野菜コーナー」を設置
- *1食に摂取する野菜の理想の量である120gが実感できるサンプルと説明書を設置
- *野菜に関連する図書を紹介



取組の達成状況

達成状況を測る観点 (①:全国学調 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R3	R4
①	朝食の摂食率 100% (全国学調)	—	小100 中88.6	
②	「食」及び性に関する指導についての指導体制や指導方法の充実を図るとともに、児童生徒が身近な日常生活における「保健」「安全」「食」の問題に気付き、自分で判断し、対処できる能力や態度を養う。	1.7	1.7	

成果・課題の分析

- ・ 食に関する教育推進協議会では、絵本「朝ごはんのたね」を各園・学校に寄贈。絵本の読み聞かせを通して、朝食摂取の意識を高めた。
- ・ 各園・学校において、コロナ感染拡大の波に応じて、年間指導計画を臨機応変に変更しながら、児童生徒の実態に応じた授業が進められている。また、栽培活動を中心とした体験活動が積極的に実施されている。食教育の充実により、心と体の健康づくりへの意識が高まり、自ら疾病の予防に取り組むといった実践力が養われている。

今後の方向

- ・ 各園・学校において、授業参観や家庭で調理実習、お弁当の日といった活動を通して、家庭への働きかけが積極的に行われている。一方で食に関する取組についての意欲や意識には二極化が見られ、こうした取組を負担に感じている家庭があるのも事実である。単なる行事的なもので終わるのではなく、取組と日常がつながるように、活動の意義についても広く示していく必要がある。
- ・ 園・学校の規模を生かして、感染対策を万全にしながら、食に関する体験活動を徐々に再開していく。その中で、何のための活動なのかを明確にしていく。

(主要施策4) 健康教育・スポーツ振興の推進

子どもたちの心身の健康状態の保持増進及び体力の向上を図るため、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、体育・健康教育の指導の充実を図る。スポーツ振興については、一人が複数のスポーツを選択できる環境の整備に努め、これに必要な人材の発掘と育成及び支援を進める。

主な取組

乳幼児

保育園

小学校

中学校

地域スポーツ

◇保健センターとの連携

- ・乳幼児健診への参加 (R2…個別面談等、R3…個別面談等)

◇保育園交流の取組

- ・町内6保育園、集団での運動遊びを実施 (R2…中止、R3…実施)

◇体力つくりの取組の奨励

- 各種検定等への参加による意欲付け

- ・チャレンジ in ぎふへの参加。

感染症対策、熱中症対策を講じながら、休み時間の運動を計画的実施

町内すべての小学校(4校)が参加

小規模校でも県内の同世代と競い合える場の位置付け

R3：県1位(佐見小) 県3位(蘇原小)

- ・部活動大会、全国ダンスコンクール補助 R3：全国大会出場(白川中)

- ・特色ある教育活動への補助(駅伝、陸上大会への参加) スポーツアスリートの招聘

◇食物アレルギーへの対応

白川町食物アレルギー対応基本方針の策定→基本方針の制定→管理指導表提出

◇定期的な健康診断、保健指導

- 学校保健会への指導、健康、保健指導の推進

- 令和3年度岐阜県学校歯科保健優良校表彰：歯科保健推進校(白川小)

◇一般社団法人スポーツリンク白川の取組

■保育園児

- ・サークル活動：チアダンス、フットサル、ソフトボール

■小学生

- スポーツ少年団部門

- ・競技別大会(ソフトボール：6チーム、バレーボール：11チーム) ※町外参加含む

- ・白川町少年スポーツ大会(バレーボールの部)

- ・特別錬成事業(年2回) 夏季・冬季：3団体取組み

- 生涯スポーツ部門

- ・サークル活動：チアダンス、フットサル、サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ボルダリング

- ・教室：野球、フットサル、体操、手品、手芸

- ・イベント：アウトドア体験交流会(町外クラブ交流)

■中学生

- ・白川中学校部活動支援・硬式野球教室、ダンス

- ・白川中学校と佐見中学校の部活連携推進

- ・サークル活動：フットサル、卓球、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール

- ・テーピング講習会

- 成人・シニア
 - 体育協会部門
 - ・町民大会 各種競技スポーツ（5種目）
 - 生涯スポーツ部門
 - ・教室：バレーボール、ナイトウォーキング
 - ・サークル活動：フットサル、バスケットボール、ポールウォーキング、ホルダリング、卓球
 - ・ポールウォーキングお出かけイベント
 - ・シニア貯筋クラブ（佐見、黒川、蘇原、白川）
- 各種補助事業の実施
 - ・企業会社でちょいトレ出前講座
 - ・赤河元旦マラソン、ふれあいウォーキング、モルック体験会（地区スポーツ振興会共同開催）

取組の達成状況

達成状況を測る観点		R2	R3	R4
スポーツリンク白川加入者（小学生）	90%	62.2%	62.5%	62.5%
スポーツリンク白川加入者（中学生）	90%	80.4%	79.3%	79.3%
大野台パーク（体育館）の利用日数		105/366日	162/365日	162/365日
前年比+5%		28.7%	44.4%	44.4%

成果・課題の分析

- ・コロナ禍であっても感染症対策、熱中症対策を万全に講じながら、かけ足運動や水泳検定、チャレンジスポーツ等、時期に応じた運動目標を設定して体力の向上を図ることができている。
- ・大野台パークグラウンド、体育館ともに感染症拡大の影響で利用率は感染症拡大前より大幅に減少した。
- ・スポーツリンク白川では、白川中学校部活動支援として部活やスポーツ少年団と同じ競技のクラブを立ち上げ、子ども達のスポーツ環境の保障と充実に貢献することができた。
- ・リモート配信での指導や感染症防止対策を徹底した活動で、可能な範囲でのスポーツの場を提供した。

今後の方向

- ・少子化に伴い、スポーツ少年団活動、中学校部活動が縮小していく中、校区の枠にとらわれない活動母体を築くことで、子どもたちのスポーツ環境を保障していく必要がある。また、部活動の地域移行についても検討を進める。
- ・競技スポーツの技術向上と競技人口の底辺拡大を行うため、若い世代のスポーツ実施率の向上と地域指導者の発掘・育成を進める。
- ・SNSの活用やオンライン大会等、様々な方法でスポーツ活動のPRや参加方法の工夫を研究し実践していく。

(主要施策1) 読書活動の充実

白川町では、平成26年3月に「読書のまち宣言」を行い、全ての住民が読書に親しみ、心豊かな生活を送ることを目指している。子どもの誕生時のブックスタートに始まり、生涯を通して読書を身近に感じることができるよう啓発活動や利便性などの読書環境の整備に努める。

主な取組

保育園

- ◇保健センターとの連携 (R2…中止、R3…実施)
 - ・ブックスタートによる読み聞かせの啓発
- ◇保育園における読書啓発活動、読み聞かせ (R2…中止、R3…実施)
 - ・好奇心や探究心を高める働きかけ
- ◇小・中学校における図書館教育の充実
 - ・読書活動を基盤とした学力向上
 - ・楽集館との連携 (楽集館職員の学校訪問、校外学習での楽集館訪問)

小学校

- ◇Web会議システムを活用した楽集館職員による読書指導等
 - ・図書司書による発達段階に応じた読書指導の充実
 - 小学校3年生：図書館利用の指導
 - 小学校4・5年生：教科書にある関連図書の紹介
 - 中学校1年生：課題図書の紹介、読書感想文の書き方
 - ・図書館主任・楽集館司書合同会議 (年3回) による実践交流
 - ・Web会議システムによる、集合・合同学習の実施

中学校

- ◇楽集館の利用促進と読書活動の推進
 - ・登録者数を増やす取組 (登録者数 3,743 人：R2 3,618 人 比+125 人)
 - ・各地区公民館で、楽集館図書の貸出 → 図書利用の増加
 - ・読書サークル (1 団体)、読み聞かせサークル (11 団体) との連携と支援
 - ・いきいきサロンへの本の出前 → 社会福祉協議会等と連携
 - ・お達者教室 (社協主催) への本の出前 → 読書機会の提供
 - ・高齢者への本の宅配 → 読書機会の提供
 - ・エントランスでミニギャラリー展を開催し、地域住民の作品展示を実施
 - ・3階企画展示室の見学促進と映画上映会など新たな魅力発信
 - ・各種イベントを開催し、来館と読書に触れる機会創出
 - ・読み聞かせ講習会 講師：県図書館司書

青年期

- ◇楽集館の安全性と快適性の向上
 - ・感染症対策設備の充実と感染対策を徹底し安全な図書館として利用を促進

◇新しい美濃白川読書サミット検討会

- ・令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- ・令和元年、第9回美濃白川読書サミットの参加者は150名
- ・Web会議システムを運用することで、集合型だけでない方法を検討

<令和4年度の実施に向けて>

- ①学校間連携を活用した図書館自慢
 - 各校の図書館を紹介する映像を作成して交流する。
- ②Web会議システムによる朗読劇やビブリオトーク
 - 実際に集まることなく実施することができ、町内広く配信もできる。
- ③白川町図書館大賞
 - 楽集館司書によるお勧めの本の中で、投票により大賞を選出する。

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:登録者数 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R3	R4
①	楽集館登録者の割合 (目標:全町民の40%)	45.6%	49.9%	49.9%
②	読書活動の充実に努め、豊かな感性・倫理観・幅広い思考力を培う。	1.7	1.8	1.8

成果・課題の分析

- ・令和元年、2年と中止になっていた活動が再開された。保護者も子どもたちも待ち望んでおり、たくさんの参加があった。一方で、美濃白川読書サミットについては開催時期と不特定多数が集まることを理由に令和3年度も中止となった。
- ・Web会議システムを効果的に活用し、楽集館と各学校が連携し読書指導の充実が図られている。

今後の方向

- ・小規模校故に、多様な大人との関わりが少ないため、読書を通して、子どもの生き方指導へと繋げる教育を推進する。楽集館を中核として、先人の生き方に触れる活動を推進していく。
- ・学校が主体となって始まった美濃白川読書サミットは、10年かけて「読書のまち」を地域に普及・啓発していく活動へと変わっていった。こうした経緯を知るものが減った今、その活動意義を見失うことなく在り方や内容を検討していく必要がある。

(主要施策2) 特色ある教育活動の推進

地域の自然、伝統文化、人材を生かした体験学習・ふるさと教育等を積極的に取り入れることにより、多くの感動を体験する機会を充実し、確かな学力や豊かな人間性、心身のたくましさを育むことができるよう、学校ごとの創意工夫を生かした特色ある教育活動の実践にと努める。各園・学校においては、魅力ある園・学校づくりを子ども・教職員が積極的に参画し、学校への愛着や誇りを醸成することを大切にする。

主な取組

保育園

◇地域の特色や環境を生かした保育園の活動 (R2…中止、R3…実施)

- (白川保) 地域の方との野菜作り、梅の収穫、焼き芋など
- (白北保) 地域の方との野菜作り、梅の収穫、芋ほりなど
- (蘇原保) サークルわらべとの方との芋ほり、焼き芋など
- (黒川保) 地域の方と野菜作り・お年寄りとの交流など
- (佐見保) 地域の方と野菜作り、お年寄りとの交流など
- (光の子保) 地域の方と野菜作り、芋ほり、お年寄りとの交流など

小学校

◇特色ある教育活動事業(町)の取組(町補助金額: 3, 358千円)

- (白川小) R 2 統合による学習環境や施設整備、歯科保健・図書活動の充実
- R 3 地域人材活用(地場産業・環境・歴史・文化)、歯と口の健康づくり
- (蘇原小) R 2 学力向上・心の教育の推進・ふるさと教育の推進・健康づくり
- R 3 地域講師による学習(邦楽・毛筆・地場産業)、ICT機器活用推進
- (黒川小) R 2 ふるさと教育の充実・豊かな心、学力、体力の向上
- R 3 ふるさと教育(環境・産業・伝統芸能)の充実、本物に触れる体験
- (佐見小) R 2 全校で田植え、稲刈り体験・地域講師を招いての和太鼓演奏
- R 3 自然体験と環境学習(つながる山・川・海)、たくましい体(一輪車)
- (白川中) R 2 起業家教育・白川の勤労講話・自然災害に係る防災学習
- R 3 防災学習(DIG・HUG)、起業家体験、勤労体験
- (黒川中) R 2 伝統芸能学習・地域産業学習・地域行事への参加
- R 3 伝統芸能(歌舞伎・箱岩太鼓・三味線)、世界で活躍する先輩との交流
- (佐見中) R 2 ICT機器の活用・合唱(CBCコンクールにて優良賞受)
- R 3 ICT機器の積極的活用(地域に向けた情報発信)、他校との交流

中学校

◇各小・中学校におけるここ数年の対外活動・表彰(特色ある主な取組)

- (白川小) 図書館教育賞、加茂郡歯科指導特別賞、人権教育賞
- (佐見小) 全校登山・全校キャンプ、伝統芸能体験・栽培活動など
- (白川中) 起業家体験、中学校2年生が模擬会社経営
- (黒川中) 黒川地育リーダーズによる協働活動(岐阜県ふるさと教育賞)
- 東京オリンピック選手による講話(黒川中の卒業生)
- (佐見中) CBC合唱コンクール(優良賞受賞)

◇Web 会議システムの活用による合同学習・共同学習の推進

<p>【A連携】 学びを支える学校間連携 小規模な小・中学校の教室をつなぎ、社会的な学びのプラットホームを形成。遠隔でも同じ空間で授業を受けているような授業の設計をする。 R 3：統合支援</p>	<p>【B連携】 複式学級の課題克服連携 複数の複式学級や学校と関係諸機関をつなぎ集合授業・交流活動を通して、少人数によるデメリットを克服する。 R 3：一輪車指導及び交流会</p>
<p>【C連携】 読書活動の充実連携 町立図書館から各学校に、図書館活用方法や課題図書等をレクチャー。司書による並行読書指導を実施。 R 3：読書連携事業、海外との交流</p>	<p>【D連携】 働き方改善連携 各種会議を対面型と否対面型に精査。会勤務校にてWeb会議に参加することで、会場への往復時間の短縮が可能となる。 R 3：Web会議実施数 27回</p>

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①②③小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R3	R4
①	体験活動と言語活動を意図的に位置付け、探究的な学習(課題の設定-情報の収集-整理・分析-まとめ・表現等の一連の活動)を充実する。	1.6	1.7	
②	授業の場において、可能な限りふるさとの人・自然・産業・伝統・文化を意図的に登場させるとともに、事前・事後指導を充実する。	1.9	1.9	
③	自然体験、伝統文化体験、福祉体験、森林活動体験・農業体験・環境保全活動など多様な体験的活動を実施するとともに事前・事後指導を充実させ、ふるさとを心に刻む。	1.8	1.8	

成果・課題の分析

- ・校長の教育方針や学校の実情に応じた「特色ある教育活動」が展開され、教育活動の柱となっている。毎年、新たな提案がなされ、学校間でもよい刺激となっている。
- ・地域との関わりについての活動に重点を置く学校が多く、伝統芸能である歌舞伎や太鼓等に子どもたちが触れる機会となっている。
- ・地域創生と進路学習の視点から、地域の講師を招き地場産業について学んだり、企業の方を招いて、経営学を学んだりする学校もある。
- ・町としても『特色のある教育活動』の成果の評価は高く、適正な金額を補助していただくことにつながっている。

今後の方向

- ・学年の発達段階に応じて、活動につながりが生まれるよう教育課程が編成されている。一方で、教職員の入れ替わりによって、その活動の意義の捉えが変化し、形骸化する恐れもある。特色ある教育活動への共通理解を図る場が必要である。
- ・Web 会議システムを活用し、学校間連携を推進していく。よる多くの人との関りがもてる場を提供していく。
- ・各園・学校の取組について、HP や動画配信等で町内外へ発信していく。

(主要施策3) 安心・安全な環境づくり

「自分の命は自分で守る」といった防災教育の充実、いじめを絶対に許さない等の人権教育の充実を図るとともに、問題行動や災害・事故の未然防止及び早期発見・早期対応ができる体制の整備を継続的に推進する。学校施設については、年数経過により損傷の著しい校舎等について、計画的に修繕を図る。

主な取組

◇児童家庭相談の充実

- ・ケース会議（R2…約 40 事案、R3…約 30 事案に対して実施）
 - ※虐待、発達障がいなど
- ・家庭訪問の実施・発達相談の実施（R2…約 40 回実施、R3…約 45 回実施）
- ・児童虐待・DV等予防対策地域協議会の開催（R2、R3…中止）
 - 予防啓発活動

◇町費スクールカウンセラー（SC）の活用

- ・町内全小・中学校に1名のSCを配置。計画的及び必要に応じて活用する。町内では2名のSCで分担。県費での不足分については、町費で補えるようにすることで、時間の確保を十分に行っている。

◇災害、事故、情報漏えいなどへの危機管理体制の強化と未然防止

- ・備蓄食料・飲料を各園・学校へ配布（3日間分の食糧を目指す）
- ・学校危機管理マニュアルの見直し
- ・Jアラート対応マニュアル（平成29年12月より実施）
- ・各地区災害対策連絡協議会との連携及び避難所としての学校の役割
 - 警察との合同安全通学路点検の実施
- ・子どもたちを見守る体制づくり（青少年健全育成会議）
- ・「すぐーる」の活用（不審者対応、異常変災時等の保護者連絡）
- ・情報モラル指導

各学校において児童生徒・保護者研修（PTA連合会、家庭教育学級）

- ・ヘルメット、夜行だすきの無償支給、子ども110番の家の設置

◇施設、備品等の補修・補充による安全確保と教育活動の充実

- ・雨漏り修繕、プール設備修繕、外壁修繕、校内Wi-Fi環境整備
 - タブレットに関する備品（タッチペン、持ち運びバック等）購入

◇環境衛生管理

- ・学校環境衛生点検の実施（年2回）

◇給食センターの環境衛生

- ・食物アレルギー対応（食物アレルギー個別取り組みプランの作成）

◇青少年の健全育成

- ・ 地区青少年育成会議において、親や子どもの様子について意見交流を実施（いじめ等問題行動）
- ・ 見守り活動、安全パトロール、あいさつ運動、地域文化伝承活動
- ・ 全中学校において、「命のふれあい講座」を実施

◇人権尊重教育の推進

- ・ 男女共同参画及び人権保護に対する意識改革の推進
- ・ 車いすバスケットボール選手との交流、体験会（佐見中学校）

◇交通安全の取組

- ・ 交通安全協会等が中心となった通学路等の安全確保
- ・ 新入生へのランドセルカバー配布
- ・ 各地区青少年育成推進協議会・PTAによる啓発活動、看板・幟旗設置

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:交通事故数 ②③④:小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R2	R3	R4
①	園・学校事故、交通事故件数	1件	0件	
②	いじめや不登校、集団不適応、発達障がい等は、早期発見・早期対応・早期支援に徹し、教師と児童生徒や家庭等との信頼関係を高めながら、全教職員が共通理解の下に指導する。	2.0	2.0	
③	児童生徒の命を守りきりことを最優先に考え、家庭・地域社会・関係機関等との連携の強化を図り、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。	2.0	2.0	
④	信頼と生命尊重・人権尊重の気風がみなぎる学校をめざす。(体罰、いじめの根絶)	2.0	2.0	

成果・課題の分析

- ・ 年度当初のマニュアルの見直し、地域や実態に応じた命を守る訓練の実施等が行われ、防災意識を高めた。(特別教室、グラウンドでの避難訓練、不審者対応等)
- ・ 非常災害時には、各学校の判断で学校待機や引き渡しによる下校など、状況に応じた訓練や対応ができた。(保・小・中学校で連携して実施ができた)
- ・ 子どもたちの登下校や、子ども会活動を支えてくださる地域ボランティアが増加している。
- ・ 各相談窓口が関係者と連絡を取り、支援が必要な事例に早期に対応ができた。
- ・ 学校統合による新たなスクールバスの運行を開始。登校時間が長くなることによる支障へも最大限の対応ができています。

今後の方向

- ・ 虐待に関わる相談が継続・新規ともにあった。子ども相談センター等関係機関と連携をとる一方で、虐待に対する保護者への啓発活動も行っていく。
- ・ 児童生徒の安全を第一に考えながら、防災、交通安全、食物アレルギーへの対応等、危機管理体制の徹底を継続。マニュアルの見直しと誰もが対応できる指導を定期的に行っていく。

(主要施策1) 家庭・地域の教育力の向上

心と体の成長の基盤となる家庭や地域の教育力を高めるため、家庭教育学級の充実を図るとともに、地域や保護者がコミュニケーションを深めることができる場を設定し、一緒になって子どもにとってよりよい環境づくりや取組を実践していこうとする知識や実践力を高める。

主な取組

乳幼児期

◇乳幼児家庭教育学級の開催 (R2…中止、R3…実施)

白川学級 (25組) 蘇原学級 (15組) 黒川学級 (14組)

- ・目標「知ろう！つながろう！白川町の子育て」

0歳児学級 (20組)

- ・目標「子どもの心と体の育ちを学び

仲間と共に自分らしい子育てをみつけよう」

保育園

◇あそびの教室の実施 (R2…中止、R3…実施)

1歳児 (24組)・2歳児 (25組) 講師：公認心理師 山田英子先生

- ・ねらい「こどもが心身ともに健やかに生活し、成長できるよう

子育て中の保護者を支援する」

小学校

◇保育園による家庭教育学級の実施 (R2…中止、R3…実施)

- ・親子サッカー教室 講師：岐阜県サッカー協会鳥羽祐介先生

- ・在宅での取り組み (親子で歯磨き、読み聞かせなど)

中学校

◇小・中学校による家庭教育学級の充実

- ・各学級において行事参加、体験活動、講演等の工夫ある学級を推進。

- ・情報モラル研修、給食試食、お弁当の日 (親子もしくは生徒自らが調理) 子育てサロン、高校見学、読書推進、健康作りの取り組み等基本的な生活習慣、将来設計に関することをテーマにして取り組んでいる。

地域社会

◇各種公民館学級・講座の開催

- ・学級、一般講座、子ども向け講座を公民館で実施

◇地域指導者の活用

- ・読書サークル・JLC・子ども会育成会・スポーツ少年団

- ・スポーツ推進委員・各地区青少年育成推進協議会・社会教育委員 等

◇地域学校協働活動での地域住民と交流実施

- ・地域ボランティア活動や職場体験での地域住民との交流を実施。
- ・黒川地区では「くろかわ地育リーダーズ」による本格的な協働活動を開始。
小学校：栽培活動講師、防災キャンプ、放課後子ども教室
中学校：職場体験、職業講話、ボランティア（イルミネーション・植林）
- ・白川地区、佐見地区においても活動を始動。
佐見小：放課後子ども教室
白川中：地域未来塾（バス下校の待ち時間に地域の方による学習支援）

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:参加率 ②:全国学調)		R2	R3	R4
①	家庭教育学級への参加率 70%	88.9% (在宅型のみ)	78.3%	78.3%
②	地域の行事に参加していますか(全国学調)	—	小 87.3% 中 90.6%	小 87.3% 中 90.6%

成果・課題の分析

- ・少子化が進行するなか、子ども達が参加する町主催行事・部活動・スポーツ少年団活動・地域活動の情報共有が図られ、横断的に調整ができています。
- ・家庭教育学級としては在宅型家庭教育事業の一環として、「話そう!語ろう!我が家の約束」運動を展開したことにより、各家庭における家族間でのコミュニケーション向上を図るためのきっかけづくりができた。
- ・町単独で家庭教育学級長会を年3回開催する予定であったが感染症拡大のため1回のみとなった。
- ・コロナ禍であっても各学級が工夫して開催され、必要な学習課題に取り組むことができた。

今後の方向

- ・食育、読書活動の推進、情報メディアとの接し方において、各単位PTAがそれぞれの形態で取り組み、町全体の機運を継続的に高めていく。
- ・家族のふれあいや家庭での時間を確保するため、毎月、第3日曜日の「家庭の日」の啓発を多方面に推進する。
- ・地域社会全体の教育力の向上と地域づくりに寄与できるようにするため、町内全域で地域学校協働活動に取り組めるよう関係者に働きかけを行っていく。

(主要施策2) ふるさとを愛する心の育成

教育から見た目指す白川町の姿は「白川を愛し、たくましく心のあったかい子を育む美濃白川」である。地域の豊かな自然や人材と関わることを通して、他を思いやる心や感謝する心、地域に働きかけようとする心を育み、ふるさと美濃白川のよさを伝承し、守り、よりよくしていこうとする態度や実践力を育成したい。

主な取組状況

保育園

小学校

・ 中学校

◇地域の自然、文化、人材を活用した体験

- ・ 栽培、調理、伝統文化、季節行事、ふれあい活動

◇小・中学校ふるさと教育の推進

(1) 特色ある教育活動事業(町)の取組

- ・ 伝統文化、地域産業、地域人材を生かした取組
- ・ 県費特別非常勤講師(書道、太鼓)の確保

(2) 社会福祉協議会との連携

- ・ ボランティアスクールへの児童の参加
- ・ 福祉協力校事業への協力(黒川中学校訪問)

(3) 子どもの地域活動や行事への参加

- ・ JLC(ジュニアリーダーズ)の活動
- ・ 地域や公民館活動、ふるさとまつりにおける中学生ボランティアの活躍
- ・ 子ども会活動の推進

(4) 学校給食の地産地消の取組

- ・ 地域の食文化を感じる地域食・郷土食の実施、生産者を交えての感謝会

◇教職員研修(町教育委員会研修)の実施

- ・ 福祉施設体験研修(R2…中止、R3…中止)
- ・ 高齢者福祉施設、障がい者福祉施設等
- ・ 白川町内巡り研修(初任者対象) 町民会館、東座、パイプオルガン工房等

◇道徳教育の推進

「共生の生き方」を核に自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる

- ・ 道徳教育研究会(3回開催)
 - ⇒中学校区ごとの指導の重点項目を設定し、連携した指導を実施
- ・ 心を育てる教育計画訪問(佐見中学校区)
 - ⇒道徳教育推進教師が他校の研究会に参加し意見交流を行う。
 - ⇒令和2年度から校区で連携して道徳教育の実践。
 - ⇒校区ごとに地域行事との関連を明確にした道徳年間計画を作成

◇交流事業の推進

- 沖縄県宮古島市との海山交流 (R3…中止)

◇芸術文化活動の振興

- ・文化講演会 10月 夏井いつき「句会ライブ」
- ・町民芸術文化祭 7月 下垣真希 ソプラノコンサート
- ・文化協会による活動（芸能、文芸）
- ・国際音楽フェスティバル美濃白川による各種パイプオルガン講座
オルガンアカデミーはICTを活用した対面とリモートを織り交ぜ開催
- ・各地区公民館活動（講座、教室、展示会の開催）

◇文化財や伝統芸能の保存・伝承及び活用

- ・町指定文化財の指定に向けての調査（岐阜県博物館学芸員による調査）
- ・町民と協働での土器の整理
- ・地域住民が講師となり小学校での地域の歴史を学ぶ授業を実施
- ・受託古文書の管理保存
- ・指定天然記念物の保護及び維持管理
- ・地歌舞伎等伝統芸能の保存支援

取組の達成状況

達成状況を測る観点（①:全国学調 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況）		R2	R3	R4
①	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがありますか。	—	小57.2% 中68.0%	
②	「志の芽」を養い、社会貢献への意欲を育てるために、保育園、小・中学校、家庭及び地域社会と連携しふるさと教育やボランティア等の実践に取り組むなど、地域ぐるみの道德教育を推進する。	1.4	1.6	
③	自然体験、伝統文化体験、福祉体験、森林活動体験・農業体験・環境保全活動など多様な体験的活動を実施するとともに、事前・事後指導を充実させ、ふるさとを心に刻む。	1.8	1.8	

成果・課題の分析

- ・コロナ禍であったが、感染症対策を講じて体験活動を重視したふるさと学習が展開された。地域講師を招き、地域の自然や産業に目を向けた学習が継続的になされている。
- ・小学校と中学校において、同じ活動に取り組んでいることがある。内容に違いはあれど、発展的かつ継続的な活動となるような連携が必要である。
- ・知識としての学習に留まらず、地域貢献の方法について学ぶ場を位置付けていく。

今後の方向

- ・少子化に伴う子ども会活動の実施内容の改善などについて、今後も育成会に例を示しながら提案していく。
- ・地域の行事やボランティア活動、子ども会活動において、子どもが自ら企画や準備に携わる等、参加だけではなく参画できる取組となるようにする。
- ・地域創生を担う子どもの育成に向けて、様々な活動を展開するだけでなく、今後の地域貢献のあり方についても具体的に学ぶ場を提供していく。

教育委員会の活動状況

主な活動状況

1 教育委員会会議（定例）

回	開催日	議事等の内容
1	令和3年 4月 1日(木)	・美濃白川楽集館館長の任命 ・公民館長の任命
2	令和3年 4月 9日(金)	・社会教育委員及び公民館運営審議会委員の任命 ・令和3年度教育委員会事務分掌について 等
3	令和3年 5月11日(火)	・岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について ・学校教務主任等の承認について 等
4	令和3年 6月 1日(火)	・教育委員会教育課長の任命について
5	令和3年 6月 4日(金)	・令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定 ・白川町立小中学校管理規則の一部を改正することについて 等
6	令和3年 7月14日(木)	・白川町障がい児就学指導判断の認定について ・教育委員会活動点検評価検討会の報告について 等
7	令和3年 8月 3日(火)	・町内保育園・小中学校の運動会等の日程について ・中学校体育大会の結果について 等
8	令和3年 9月 9日(木)	・白川町文化財等寄贈・寄託受入要項の制定について ・令和3年成人式について 等
9	令和3年10月 6日(水)	・白川町教育大綱と第2次白川町教育振興基本計画について
10	令和3年11月16日(火)	・白川町障がい児就学指導の判定について ・白川町地域学校協働活動事業実施要綱の制定について 等
11	令和3年12月 6日(月)	・特色ある教育活動審査 ・令和4年度保育園入園申込状況について 等
12	令和4年 1月11日(火)	・令和4年度教育委員会関係予算要求 ・令和4年度町小中学校教育指導の方針と重点 等
13	令和4年 2月15日(火)	・令和4年度町小中学校教育指導の方針と重点の評価 ・卒園式、卒業式、入学式について 等
14	令和4年 3月 3日(木)	・小・中学校教職員人事異動の内申について ・令和4年度町小中学校教育指導の方針と重点決定 ・第3次白川町子どもの読書活動推進計画を定めることについて

2 町関係行事等への参加

	開催日	行事等の内容
1	令和3年 4月 1日(木)	町教職員着任式、宣誓式(町民会館)
2	令和3年 4月 6日(火)	保育園入園式(各保育園)
3	令和3年 4月 7日(水)	小・中学校入学式(各小・中学校)
4	令和3年 5月～	町内小学校交流活動
5	令和3年 6月20日(日)	白川町少年の主張大会(町民会館)
6	令和3年 7月 7日(水) ～7月 9日(火)	青雲の集い 立志式(町民会館)
7	令和3年 9月～10月	保育園、小・中学校運動会
8	令和3年11月30日(火)	町指定校公表会(佐見小学校)
9	令和4年 2月	町内小学校学習発表会
10	令和4年 3月 8日(火)	中学校卒業式(各中学校)
11	令和4年 3月24日(木)	小学校卒業式(各小学校)
12	令和4年 3月25日(金)	佐見中学校閉校式
13	令和4年 3月25日(金)	保育園卒園式(各保育園)

3 保育園、小・中学校訪問

	開催日	訪問園・学校	活動内容
1	令和3年 5月11日(火)	白川中学校	◇授業・活動参観 ◇施設見学 ◇校長・園長との懇談 ◇職員との懇談
2	令和3年 6月 4日(金)	白川小学校	
3	令和3年 7月14日(木)	蘇原小学校	
4	令和3年 8月 3日(火)	黒川保育園	
5	令和3年10月 6日(水)	佐見小学校	
6	令和3年10月 6日(水)	佐見中学校	
7	令和3年11月16日(火)	黒川小学校	
8	令和3年11月16日(火)	黒川中学校	

4 特色ある教育活動計画審査

日時：令和3年12月3日(木) 午前9時から

各学校の提案：

学校名	上段：事業テーマ 下段：主な取組
白川 小学校	「ふるさと白川を愛し、地域の中でなかまと共に高まりあえる子」の育成 ◇白川のよさを心に刻む体験活動◇図書活動の充実◇歯と口の健康づくり 等

蘇原 小学校	<p>「志の芽」を育み、「たくましさ」を育む教育活動の推進事業</p> <p>◇毛筆・生産栽培・地域産業・漫俳講師招聘◇図書館教育の推進◇歯科指導 等</p>
黒川 小学校	<p>「心豊かに 自ら学ぶ たくましい黒川の子」を育てる教育推進事業</p> <p>◇観劇・書写・地域伝統芸能講師招聘◇地域産業を学ぶ◇黒川発見ウォーク 等</p>
佐見 小学校	<p>「だいすき佐見！ふるさとの自然・文化・人」 ～ふるさを愛し、誇りに思う子の育成～</p> <p>◇郷土文化（地歌舞伎、郷蔵太鼓、獅子神楽）講師招聘◇海・川・山のつながり 等</p>
白川 中学校	<p>「はっする・白川」</p> <p>◇起業家教育◇白川町の防災◇平和学習◇SDG s 講座講師招聘 等</p>
黒川 中学校	<p>「自分・学校・地域を元気に」 ～ふるさとの育ったことに誇りをもち、自信をもって卒業後の生活に向かう～</p> <p>◇伝統芸能（三味線、歌舞伎、太鼓）講師招聘◇地域産業学習◇卒業生徒の交流 等</p>